



簡易水道事業への移行に係る 農業用水道料金設定に向けた検討状況について

町では、上幌延地区、開進地区及び問寒別地区の農業水道（組合による運営）から町の簡易水道事業へ移行するため、水道施設の改修整備を進めてきました。

現在、簡易水道の利用区分に新たに農業用の水道料金区分を加えるため、料金案の設定や、供用開始に向けた準備を進めていますので、その検討状況についてお知らせします。

検討の必要性

●幌延町の水道

町の水道は、幌延地区や問寒別地区の市街地に給水する簡易水道事業（町が運営）と上幌延地区、開進地区、問寒別地区等に給水する農業水道（各地区の利用組合による運営）等に分かれています。

●水道施設の改修

上幌延地区、開進地区及び問寒別地区の農業用水道は、平成25年度以降、国の交付金等を活用し、浄水施設や配水管などの改修を進めてきました。

令和8年度供用開始を目標に水道施設の改修工事を進め、工事完了後に農業水道から簡易水道への切替工事を実施する予定です。

●簡易水道への移行

水道施設の改修工事に合わせて、幌延町簡易水道事業給水条例の一部改正を議会へ諮ったうえで、上幌延、開進地区及び問寒別地区の農業水道を簡易水道事業に移行を予定しています（令和8年4月施行予定）。

現在の農業水道の利用料金は、各地区の利用組合ごとに異なる状況です。

が、簡易水道移行後は、町が水道事業を運営・管理するため水道料金を統一します。

農業用料金の検討状況

農業用料金の検討

水道事業の経営安定のため、簡易水道事業の現行水道料金区分である6区分（①一般家庭用、②団体用、③営業用、④工業用、⑤浴場用、⑥臨時用）に⑦農業用料金区分を新設します。

料金検討にあたっては、各組合の収支状況や利用実績を調査し、様々な料金体系のシミュレーションを行いました。

町議会（まちづくり常任委員会）への説明・報告

令和5年度より上幌延地区・開進地区及び問寒

別地区農業用水道の簡易水道移行計画にかかる検討状況を随時、まちづくり常任委員会へ報告しています。

令和5年12月

農業用水道移行計画（案）の概要や水道改修工事等に係る予定等を説明。

令和6年10月

新料金区分として設定する「農業用の水道料金」に係る検討状況等を説明。

令和7年2月

簡易水道移行後の維持管理経費や利用水量等の見込みと料金案の詳細を説明。

令和7年6月

これまで実施した住民説明会の開催状況とその結果について説明。

